

お知らせ

お問合せは、保険医療課
(☎6527)へ。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)保険料のお知らせ

今年の4月1日から長寿医療制度が始まりました。今年度の保険料は、平成19年中の所得に基づいて算定します。7月中旬に「保険料額決定通知」を一人ひとりに送付させていただきます。なお、保険料の計算方法と納付方法は次のとおりとなります。

■保険料計算方法

$$\text{年間保険料} = \text{均等割 } 38,175\text{円} + \text{所得割 } \text{平成19年中の総所得額から基礎控除 } 33\text{万円を引いた額} \times 6.85\%$$

※上限50万円

■年金から天引きさせていただいている人へ

4月に年金から徴収させていただいた保険料は、平成18年中の所得額に基づいて仮に算定したものです。7月に平成19年中の所得額を基に再度計算を行い、保険料を確定させていただきます。

■会社の保険の被扶養者であった人へ

長寿医療制度加入前日に、政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合などの被用者保険の被扶養者であったことが確認できた人の保険料は、下表のとおり軽減させていただいています。被扶養者であったのに、決定通知の保険料が1,908円になっていない人は、保険医療課までご連絡ください。

※ただし、国民健康保険・国保組合の加入者であった人は、世帯主(国保組合は勤務者)が加入者全員の保険料を合算して支払っていたため、この軽減対象にはなりませんのでご注意ください。平成20年度の特別措置は下表のとおりです。

所得割額	所得割額はかかりません	
均等割額	4月～9月まで 均等割額はかかりません。無料です。	10月～平成21年3月まで 均等割額の10%を負担。6か月で1,908円です。

■保険料の納付方法

◆4月から年金天引きの人	→	年金天引き 4月 6月 8月 10月 12月 2月
◆社会保険の被保険者だった人	→	納付書で納付 7月 8月 9月 10月 12月 2月
◆年金天引きができない人	→	納付書で納付 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

お知らせ

6月12日に政府・与党で負担軽減対策等が決定されました。保険料の軽減対策などの具体的な実施内容につきましては、改めてお知らせいたします。

お問合せは、彦根社会保険事務所
国民年金業務課(☎0749-231114)へ。

国民年金保険料の納付免除・猶予制度
保険料の納付が困難な場合はご相談を

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。申請の手続きは、保険医療課、各支所市民福祉課、または彦根社会保険事務所国民年金業務課で行ってください。

① **保険料申請免除**
 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

② **若年者納付猶予**
 30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

③ **学生納付特例**
 学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

お知らせ

シニアの地域デビュー支援事業

「出発シンポジウム」

「仲間づくりは地域づくり」

誰もが生涯現役でありたいと願っています。そのためには、どのような生活や生き方をすることが必要なのでしょう。何かしたいんだけど、「続けられそうかな」「なに？」「一緒にする仲間がほしいな！」今回のシンポジウムでは、みなさんのような思いにお答えします。ぜひご参加ください。

【とき】 8月2日(土)

13時30分～17時30分

【ところ】 リュートプラザ(難波町)

【第一部】 講演「地域で自分の居場所をつくる これからが面白い 第2の人生」 13時30分から

【講師】 吉田清彦氏

(フランナー・調理師)

【内容】 経験が豊富な世代の、新しい生き方を考えます。これからの人生を有意義に楽しく健康でアクティブに、健康寿命をのばそう！

【第二部】 「出会いの広場 in リュートプラザ 仲間づくりは地域づくり」 15時30分から

【内容】 市内で既に活動されているグループと参加者との交流会

【定員】 300人講演会

【受講料】 無料

【締切り】 7月25日(金)

【申込方法】 郵送・電話・FAX等により、お名前と住所(町名のみ)をお知らせください。

出会いの広場へ出展を希望されるグループを募集します

既に地域で活躍されていて、当日、活動の紹介をしていただけるグループや団体を募集します。

グループの活動をアピールして仲間を増やしませんか。


詳細は左記にお問合せください。

お申込み・お問合せは、仲間づくり講座事務局(高齢福祉介護課介護認定審査室内) ☎1145、FAX ☎0263)へ。

人と地域の未来を創る

地域リーダー養成塾

お申込み・お問合せは、市民協働課(☎8711、FAX6540、E-mail kyoudou@city.nagahama.shiga.jp)へ。

コース	とき	内容	講師等
地域づくりリーダー養成コース	7月24日(木)	・開講式 ・講義「長浜市がめざす地域づくり」 ・講演「今なぜ地域づくりか」	・講義説明 市民協働課 ・講演講師 滋賀県立大学 准教授 森川稔氏
	7月31日(木)	・講義「地域づくり協議会のつくり方①」 ・講演「地域を見つめ直そう」	
	8月7日(木)	・講義「地域づくり協議会のつくり方②」 ・講演「地域に即した組織づくり」	
	8月28日(木)	・事例発表「私たちの地域づくり協議会」 ・意見交換会「さあ地域づくりを始めよう！」 ・閉講式	・事例発表 市内で設立済みの地域づくり協議会代表者 ・コーディネーター 滋賀県立大学 准教授 森川稔氏
【対象】 地域づくりや市民活動に興味、意欲のある人		【定員】 50人	
【会場】 長浜市民交流センター(長浜北星高校東)		【受講料】 無料	
【時間】 いずれも19時～20時45分		【締切り】 7月18日(金)	